

実は前向きに余り検討してないことは事実なのです。どうしたらいいかということはよくわかってますし、非常にお困りであるということもわかっておりますし、何か違った方策か何かでいい方法はないかなというふうなことはいろいろ究明しているわけでございますけれども、たとえば羽村が五万円ですとか、それから瑞穂が三万円ですか、例えば福生にも有料の私立の斎場みたいなものがございますけれども、例えばそういうところを何らかの形で市で骨を折って利用してもらおうとか、あれはものすごく金がかかるのですけれども、かからないような方法みたいなものはないとか、あるいはまた、地域会館みたいなものを何とか利用してどうにかならないかと、そんなようなことを今考えておることは事実なのでございまして、斎場ももちろん必要でございまして、けれども、かなりやはりあれも土地もいりますし、新しく建てるにはお金もかかりますし、したがって、先ほど申し上げましたように、今度新しく福祉センターができれば、福祉会館が空くであろうと、しからばその空いた福祉会館をどういうふうにご利用するかというふうなことについての検討委員会みたいなものでもつくったらいいいのではないかと、いうふうなことを先ほど申し上げましたわけですが、したがって、それで結局のところ、それが斎場に適しているとか、あるいは適していないとかというふうなことは、検討委員会で検討してもらったかどうかというふうに私自身としては思っているわけでございます。

いずれにいたしましても、これから福生市が大きく発展するための大きな目玉商品としては、やはり現在のところは、私はちょっと呼んでも来ない宇宙科学館がほぼ来そうになっておるというふうな状態であるわけでございますから、そしてこれにはやはり東京都も大変な理解を示していただいておりますこと、でございますから、これだけはぜひ誘致をするというふうな努力を、議員の先生方のお力をお借りしてぜひお願いして、そしてまた、地域の住民の方々のこれは本当に御無理をしない程度の、まさにこれは用途地域の変更というのが、その一・六ヘクタールの、これが最大の眼目でございまして、実はそれ以外には本当はないわけでございますから、そういったような意味合いにおいて、ともかくボーナス指定をして、あそこには大きな、立派な、こんなものが福生市にあるといったようなものでもつくることによって、福生のこれからの発展のためにもというふうな、そういうことで、ぜひお願いができればと、こんなふうに思

っておるところでございます。以上でございます。

○福祉部長（石川和夫君） 高齢者の住宅問題でございまして、住宅施策につきましては、来年度に向けまして努力してまいりたいと考えております。以上です。

○二十二番（宮沢良一君） 市長の再答弁ですね、決意というか、宇宙科学館に対しての決意、大変結構なのですが、私は心配するのは、いわゆる二万平米と福祉会館用地は四万平米と、だから大丈夫だと。ただ、現在東京都としても要するに決まっていなくてですね。だから要するに、すごく大きな東洋一の規模なのだということになって、東洋一という規模はどのぐらいかとちょっと私もわかりませんけれども、とにかく大きいものだ。あそこへ収まるかなと、いわゆる駐車場も含めてどうかと、そういう声もちょっと聞いたわけです。そうなってくると、それでも何としてでも受け入れるのだということになると、無理をすれば福祉会館が狭められると、あくまでも四万平米の福祉会館は確保していくのだということになればまた別でしょうけれども、その四万平米以外にその宇宙館も収まるのだということになれば、それはまたそれで、いわゆる福生の目玉として、私もかねて航空博物館とか、水族館だとか言って唱えた口ですから、そういう一つの、私はだんだんエスカレートして、しまいにどうせつくるのなら東京都もやれるようなものでやらなきゃというふうになっていくのが困るということでございます。決定してきた時点で、この問題についてはいろいろまた発言もしていきたいと思っております。

それから、先ほど市長さんも高齢者の住宅補助の問題、立替制度の問題、前向きにということ、検討と違って前向きにということ、でございまして、福祉部長は来年からはっきり言っていただきましたので、あえてお願いすることはないのですけれども、ただ、いつもすばらしい市民からの声をいち早くキャッチして、各議員がお願いしたもの、そういうものはやはり慎重に検討じゃなくて、すかさず検討し実施に移していただきたいと、そういうものが多くあるわけですから、先ほどの斎場については、何かお困りであることはわかっていて、ということ、何らかの斎場以外のことと考えていきたいと、そういうことでございまして、市民の声はとにかく斎場をつくってくださいという声が多いわけですから、それに変わる何らかの対策はぜひやっていたきたいと、これはひとつ市長さんをお願いしておきます。

それから、くだいようですけれども、ひとつの福祉施策が高齢化社会に向かって打ち出していくわけですから、きのうもいろいろ問題になりました。福生では推進本部をつくって、各部から上がってきた施策をそこで、みんなで検討してよりよいものに結論を出していくと、話を聞いていると、なるほど思っちゃうのだけれども、決してそれは大変なことで、時間はかかるし、その各部の自主性が私はなくならないかと思うのです。また、追いついていかないのじゃないかと思うのです。それほど国では高齢化社会に向かっての福祉施策というのを次から次へと打ち出してきています。その証拠に東京都も打ち出してきている。それに対応するには福祉部で企画をつくる必要があるのではないかと、やはりそうしなくてはとも間に合いません。

その証拠には、やはり先ほど述べたように他市ではいろいろな面で、例えば立川市では二十一世紀に向けての高齢者の住宅基本構想というものを厚生課で発表したことは新聞に出てきました。何戸高齢者住宅建てなければいけない、住宅補助は何戸していかなければならない。また、武蔵野市では高齢者住宅の補助をいたしますと、これは新聞に出てました。

その反面、ほとんど同時に、西多摩新聞に福生市では庁舎建設六億円、総合グラウンド、福東グラウンド、福生グラウンド改修三十七億円、このように出ているわけです。これを見たときにやはり高齢者の立ち退きされている方がどう思うかと、やはりそれだけ、今などでグラウンドを整備しなければいけないのだろう、三十七億かけて。正直言って私もそういう要望事項を市民から聞いてないわけね。だから西多摩新聞に載ったということは、どなたかが記者会見をしたと思うのです。それでここに出てくるわけですから。だからもっと議員に、今やるべき問題はこういうことが緊急課題ですかと、ひとつ聞くようなことを、そういう機会をつくられたらどうですか。今市民がこういうことを望んでいます。その場で議員がとうとうとお願いいたしますよ。今はとにかくこれだけやってください。市としては今こういうものをやりますけれどもどうでしょうか。いきなりこういう三十七億円、いじらなくてもいい公園をなぜいじるのかと。やはり一つは防衛補助事業があるためにむだな金を使うケースもまま出てくるのではないかと、そういう心配さえします。ひとつ福祉の面も大きな目を開いて、議員の声をひとつ聞いてください。

以上で終わります。

○議長（赤星行人君） 次に、一番大野悦子君。

（一番 大野悦子君登壇）

○一番（大野悦子君） 一般質問を行います。初めてなので大変緊張しております。

地域福祉計画について、市内福祉施設の現況と今後の取り組みについてというテーマを上げたのですが、ちょっと漠然しております。まず、市内での主な福祉施設とその利用状況を、大まかで結構ですので教えてください。

毎年九月、今になりますと敬老の日を前に高齢化社会云々ということが話題にされます。二十一世紀初頭の東京は本格的に高齢社会を向かえ、二〇二〇年はピークに達すると東京都の地域福祉計画で推定しています。そして、地域福祉の目指すべき方向として、今までの福祉の受け手の概念を大きく変え、次のように規定しております。福祉サービスはすべての人が人生八十年を有意義に生きる上で欠くことのできないものになってきている。ですから、これまで主として特定の条件の人に限って用意されていた福祉サービスをだれでもが受けられるようにしていく必要があると、サービスの普遍性を第一にあげております。第二には、必要なときにサービスが受けられること、つまり、サービスの二十四時間制、即応制。第三には、身近なところでサービスが受けられる。第四に、必要とするサービスが受けられると、サービスの多様化、供給主体の多元化、そして選択性を上げております。しかし、特定の条件の人に対するサービスの現状ですが、施設の不足、人材の不足が挙げられるのですから、これらを確保することは大きな課題となってくると思われます。

地域福祉を推進するために、在宅福祉サービスの整備を図ることは基本的なことであると思われます。また、特別養護老人ホームなど、地域に密着した入所施設については、住民ニーズに適切に対応することや、これらの在宅福祉サービスの拠点としての市内全域での配置等、配慮する必要があります。東京都の地域福祉計画、これをガイドラインとしてこれからの福生市の地域に合った福祉計画を策定するわけでは

が、市の総合計画の中に書かれてあります地域福祉計画の策定、福祉活動施設の整備、活動推進体制の整備、この中では特にボランティア活動の推進、福祉関係団体の育成、社会福祉協議会の充実と強化、最後に福祉のまちづくりの普及、啓蒙、これらについては具体的にどんなことに力を入れていこうとしているのかを教えてくださいたいと思います。

また、住民参加という意味での、有償、無償を含めてのボランティアの活動はとても重要な意味を持つと思いますが、今、社協に登録されているボランティアの方の人数、また年齢層、男女の別などわかったら教えていただきたいと思っています。それから施設の内容によっても異なる対象——入居の対象と言うのですけれども、異なると思います。私もかかわっております重度身体障害の方の授産施設ではボランティアの労力というものがかなりなウェートを占めております。男性が少なく、例えば買物物の付き添いなどでは困っておりますけれども、この点には限界もあるようにも思いますけれども。

また、福祉公社について、福生市は今どうなっているのか。これについて少し詳しい説明をお願いしたいと思います。

それから、現場で働く職員の方からはお金を出してもらうこと。また、建物をつくれればいいということではないのだということをおもく現場の方から話を伺います。高齢者や障害者、児童、そして地域に暮らす人々が互いに触れ合い、理解を深める場としての施設を整備し、これからの計画が進められていくことが必要なことであると思われる。そういった意味では、これから進められていく福祉センターの計画なども意味深いものになってきています。

何人もの方から言われております。私もやはり福生市には斎場がぜひほしいと思っております。

それから、デイサービスやショートステイサービスの充実、高齢者の所得や生きがい対策としての共同作業所、こんなものもあったらいいなということを考えます。

また、これからさまざまな計画を進めるにあたっての委員会の委員などに、ぜひ私は一般公募などするして、できるだけ幅広い層からいろんな人にかかわっていただけるよう進めていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

それから二点目としまして、これは議員の呼称について、これは窓口での市役所の対応ということで書かせていただきましたけれども、これは、私、窓口に行ったときに「先生」というふうに呼ばれました。これは三回実がありました。呼び方として、市民としてあそこに行った場合に、やはりさん付けでよろしいのじゃないかと思えますので、この辺関連ないかなと思いましたが、一応お伺いしたいと思いました。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（赤星行人君） 暫時休憩いたします。

午後二時四十五分 休憩

午後三時 開議

○議長（赤星行人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○市長（石川彌八郎君） 大野議員さんの御質問に御答弁申し上げます。

地域福祉計画について、市内福祉施設の現況と今後の取り組みについてでございますが、従来、福祉の問題は施設入所や手当て支給を中心とする考え方で施策が進められてきたわけですが、現在は高齢や障害などにより、援護を必要とする人々には住み慣れた地域で家庭や友人、地域の人々とのつながりを保ちながら自立した生活を送ることが望まれていることは御案内のとおりでございます。このような視点から福祉施設の現況をとらえますと、まだまだ量的不足と質的な不十分さを克服しなければならぬと認識をいたしております。いずれにいたしましても、福祉の問題はこれからの重要な課題として総合的な見地に立って取り組んでまいります。

なお、れんげ園等の社会福祉施設の現況、運営方法につきましては福祉部長より答弁いたしますので、よろしくお願いいたしますと存じます。

次に、議員の呼称についてでございますが、御質問の趣旨といたしましては、市役所窓口での対応はどのような呼称でなされているかということについてかと思いますが、市役所内での、各窓口での対応につきましては、各議員さんに対して、特に統一的な使い方を指示しているわけではございませんが、窓

口での日常の接遇といたしましては、それぞれ職員がその場に合った使い方をしている状況でございます。したがって、個人の氏名をお呼びして対応しているのが実態でございます。今後もしやうしていきいたと思っておるところでございます。また、公の議会活動等の場合におきましては、「何々議員さん」等の呼称で、できるだけ統一させたいと考えております。いずれにいたしましても、福生市の職員として、市民に対して不可解な感じを与えないよう、窓口等の対応をさせていきたいと思っております。

以上、大野議員さんの御質問に対します答弁とさせていただきます。

○福祉部長（石川和夫君） それでは、自席から市長の補足答弁をさせていただきます。

施設の利用状況というようなことでございます。まず、福生市におきましては福祉会館がございます。これは老人、心身障害者、あるいは母子、寡婦の福祉の増進ということ、それに学童保育というふうなものを合わせた形の中での建物でございます。これにつきましては、昭和四十五年に開設以来今日に至っておるわけでございます。これらにつきましては、現在、社会福祉協議会が事務局も入っております。事務所も設置したわけでございますが、年間で、平成二年度の実績ではございますけれども、利用者が二万二千七百二十人というふうな利用者がございます。特にこの中で、老人施設の関係では地下にお風呂等が設置されております。年間ではございますが九千四百三十人ほど利用されております。

それから、心身障害者福祉施設ということでは、昨年からオープンいたしました。三つの裏にあるわけでございますけれども、この施設は心身障害があり、就業が困難な者に対して社会的自立を必要とする訓練を行うというふうなことで設置されたわけです。以前にはれんげ作業所というふうな形の中でやっておったわけですけれども、入所者の増に伴いまして、昨年新しく設置したわけでございます。こうした中におきましては、現在通所者が十七名、障害者では重複障害を持ったかなり重度の方も入っておりますけれども、これにつきましては、事業を社会福祉協議会に管理運営を委託して実施しているということでございます。

それから、公立ではございませんけれども、ひまわり共同作業所がございます。これは、病院を退院後の社会復帰に向けてというふうな形の中で、家族会を中心といたしまして、三年ほど前に市内の篤志家の

御協力によりまして、福生の登記所の近くにおきまして訓練を実施しているところでございます。現在十二名が通所されております。

それから、社会福祉法人で特別養護老人ホームが体育館の南側にございます。これはサンシャインビルという形の中で、現在百床でございますけれども、市民が十四人お世話になっているということでございます。

施設の関係につきましては、あと保育園等々あるわけでございますけれども、この程度にとどめさせていただきます。

それから、ボランティアの活動の推進の状況というふうなことでございます。この九月一日号の広報にも出ておるかと思えますけれども、第五回目のボランティアスクールというふうな形で九月十三日から始まるわけですけれども、既に六十二年からこの事業が行われております。当初はボランティアまちづくり事業の指定を受けまして、六十二、六十三年度、東京都あるいは都社協の補助金によりまして実施しておりますわけでございます。既に四回終了しておりますけれども、その卒業生というか、受講を終了された方が二百十三名ございます。それが現在では、グループとしては「ほほえみの会」の母体になっているということが言えるかと思えます。今回、第五回目も予定しておりますけれども、一応定員四十という形で現在募集中でございます。ボランティアでは、福祉関係では現在十一のグループがございます。その中でボランティアとして登録されているのが四百五十名、個人の資格では百名、団体で、先ほど申し上げました十一団体で三百五十名の方々がいろいろな分野におきまして御活躍いただいているということでございます。ボランティア関係につきましては以上でございます。

それから、福祉公社でございますけれども、当市にはございませんけれども、二十六市の中にはいろいろな名称がございます。三鷹市におきましては「在宅福祉公社」、調布市におきましては「友愛福祉公社」というような名称を使っております。その内容といたしましては老人、心身障害者、あるいは父子、母子家庭の方々が必要とする場合には登録し、それを利用する方と協力する方、それぞれが登録いたしましたしていろいろお世話するわけですけれども、洗濯、炊事、掃除とか買物とか、そういうふうなこと

をするようにございます。これにつきましては、利用する方も一時間当たり幾ら払う、協力する方もお金をもらうというような形になっておるようでございます。

福生市の場合には、福祉公社ということではなく、本年度「ふれあい基金」というふうな形の中で、協に五千万円ほど補助金を出しまして、それをもとに有料在宅サービスというふうな形で、名称はまだ決まっておりますけれども、内容的には同じような形で進めると、来年度実施しようということ、現在社会福祉協議会において取り組んでおります。来年に向けて現在、協力会員含めて募集、あるいは事務に入っているところでございます。

以上、雑駁でございますけれども説明を終わらせていただきます。

○一番（大野悦子君） 再質問をさせていただきます。

ボランティアというものがただの無償の安い労働力ということではなくて、本当に貴重なふれないの場であるということ、私自身幾つかの施設のボランティアを体験して感じてまいりました。それから、先ほどの予算がついてということの「ふれあい基金」ということを言われたのですけれども、私、先ほど申しました授産所の方々、重度の方なのですけれども、国内外を問わずよく旅行に出かけられるのです。そういうときの付き添いなどを頼まれることがあります。そうするとかなりの費用というものがかるわけでございます。依頼者、頼む方ですね。そして私も頼まれる方、この費用がどうかという問題がよく話題になって、結論は出ないのですけれども、そういう中でボランティアは無償だということ、手弁当が基本であるということ、その辺のやりとりがいつもくる回る回しまして、結論的には出ないのですけれども、また、そのことはちょっと違うのですけれども、やはりボランティアというのをやるにはお金もかなりかかると、私自身やっても、付き添いではなくてもかなりそういうことがあるので、そういう面でもこれからはぜひ考えていくべきじゃないかなというように私の経験から思います。

それから、今募集してますボランティアスクールなのですけれども、五期ということ、実は私もけさ申し込みを出かける前にしてまいりました。そして本当に貴重な体験をした方々を今後、せっかく勉強されたことをぜひ活かしていただくために、本当に地域のリーダーとして働いていただけるような、そんな

ふうな展望を持ってぜひ勉強していただく、そして今後働いていただく、そういうようなことでそのスキルをぜひこれからも進めていただけたらいいなというふうに思います。私も初めてのあれなのでぜひ続けて、今回申し込んだボランティアスクールを勉強させていただきたいと思っておりますので、その辺よろしく願いをしたいと思います。

それから、幾つか答えていただいてありがとうございました。そしてそれから要望なのですけれども、やはり要求と同時に、やはり私たち市民が、ただ受けるために待っているということではないなということを思うのです。そして、そのためには、先ほど言いましたように計画が進められていく、そういう中にいろいろな形ではあるとは思いますが、そういう中に参加していきけるというような形、難しいとは思いますが、そういう形ですとお互いがかかわりながら一緒に進めていきけるような計画であつたらすばらしいなというように思うのです。

ですから、そういう意味でも、先日広報でもすばらしいものがいろいろ出ておりましたので、私もあんなにいろいろなことがあるということを実は知りませんでした。そういう中で、例えばスクールとか、あいう制度、そういう中にいろいろなことが本当に大勢の人がかかわっていただけだったらいし、本当の意味での住民のための住民参加ということに進めていかれるのじゃないかなというふうに思いました。せっかくいい機会があるので、ぜひ積極的にそういうものを進めていただきたいと思います。

ちょっと初めての一般質問で、私自身も大変緊張してまいりまして、またテーマがちょっと漠然としておりまして、つかみどころがなくてちょっと申しわけないことだと思いましたが、先ほど伺いました答弁を私自身もよく覚えておきまして、今後、私なりに取り組んでまいりたいと思っておりますので、お願いいたします。

ありがとうございました。終わります。

○議長（赤星行人君） 以上で一般質問を終わります。

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(赤星行人君) 御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会とすることに決定いたしました。

なお、次回本会議は九月六日午前十時から開きます。本日は、これをもって延会といたします。

午後三時十四分 延会

第三回福生市議会定例会会議録 (第十三号)

平成三年九月六日福生市議会議場に第三回福生市議会定例会が招集された。

出席議員は次のとおりである。

一番	大野悦子君	二番	田村正秋君	三番	山下進君
四番	吉沢嘉翁君	五番	野口秀世君	六番	浜中輝夫君
七番	須釜亮次君	八番	佐藤慶二君	九番	林田武子君
十番	在原博君	十一番	松山清君	十二番	原敏子君
十三番	遠藤洋一君	十四番	小野沢久君	十五番	村野和一郎君
十六番	齋藤巽君	十七番	井上寅吉君	十八番	上野重勝君
十九番	堀川實君	二十番	指田保雄君	二十一番	東田正治君
二十二番	宮沢良一君	二十三番	仲村清信君	二十四番	赤星行人君

欠席議員は次のとおりである。

なし

欠員は次のとおりである。

なし

一 議会議事務局職員は次のとおりである。

議会議事務局長 古谷 正夫君

議事係長 島田 幸治君

臨時速記
事務補佐員

杉山 愛子君

一 出席説明員は次のとおりである。

市長 石川 彌八郎君

助

役 浅見

裕康君

収入

役 内田

和雄君

教育 長 来住野 和也君

企画財政部長 野沢

久人君

総務部長

森田

進君

市民部長 岩崎 好亮君

福祉部長 石川

和夫君

建設部長

小野

光朗君

教育次長 矢崎 茂夫君

行政推進
担当参事 関口

清君

監査委員
事務局長

黒田

登君

選挙管理
委員長 川辺 登茂次君

一 本日の日程は次のとおりである。

平成三年第三回福生市議会定例会議事日程（第三日目）

開議日時 九月六日（金）午前十時

日程第一 議案第七十六号

福生市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例

日程第二 議案第七十七号

東京都市町村公平委員会共同設置規約の一部改正について

日程第三 議案第七十八号

東京都市町村職員退職手当組合規約の一部改正について

日程第四 議案第七十九号

東京都市町村議会議員公務災害補償等組合規約の一部改正について

日程第五 議案第八十号

東京市町村総合事務組合規約の一部改正について

日程第六 議案第八十一号

瑞穂斎場組合規約の一部改正について

日程第七 議案第八十二号

西多摩農業共済事務組合規約の一部改正について

日程第八 議案第八十三号

青梅、羽村、福生地区都市下水路組合規約の一部改正について

日程第九 議案第八十四号

西多摩衛生組合規約の一部改正について

日程第十 議案第八十五号

東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合規約の一部改正について

日程第十一 議案第八十六号

西多摩地域広域行政圏協議会規約の一部改正について

日程第十二 議案第八十七号

平成三年度福生市一般会計補正予算（第二号）

日程第十三 議案第八十八号

平成三年度福生市一般会計補正予算（第三号）

日程第十四 議案第八十九号

平成三年度福生市国民健康保険特別会計補正予算（第一号）

日程第十五 議案第九十号

平成三年度福生市下水道事業会計補正予算（第一号）

日程第十六 議案第九十一号

福生市民会館大ホール舞台調光設備改良工事請負契約

日程第十七 議案第九十二号

福生市民体育館主競技場窓枠改良工事請負契約

日程第一 議案第七十六号 福生市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。
本案について提案理由の説明を求めます。

(総務部長 森田 進君登壇)

○総務部長(森田 進君) 御指名をいただきましたので、議案第七十六号、福生市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由並びにその内容につきまして御説明を申し上げます。

まず、本議案の提案理由でございますが、隣の羽村町が本年十一月一日をもちまして市制を施行することに伴いまして、福生市職員の旅費に関する条例の一部を改正いたそうとするものでございます。

それでは、改正の内容につきまして御説明を申し上げます。

本条例の第七条中、日当の二分の一相当額を定めた地域でございますが、「羽村町」を「羽村市」に改めまして、条文中の羅列を「羽村市、五日市町」に条文整備いたそうとするものでございます。

なお、附則といたしまして、本条例は平成三年十一月一日から施行いたそうとするものでございます。

以上、大変雑駁な説明でございますが、慎重御審議を賜りまして、原案どおり御決定くださいますようお願いを申し上げます。

○議長(赤星行人君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより、本案に対する質疑を行います。

○十四番(小野沢 久君) ただいま説明をいただきましたけれども、羽村町が羽村市になるということは、新聞あるいはニュース等で幅広く知られて、そうだろうと思うのですけれども、行政どおしではそういう連絡とか、通達とか、やりとり、間違ひなくありますという証拠みたいなものがあって、なければおかしいわけで、そういう手続的なことの順序はどのようになっておりますか。お願いいたします。

○総務部長(森田 進君) 自席からお許しをいただきます。特に市町村間でこの問題についての通知その他はないわけでございますが、国、あるいは都の告示で承知をいたしまして、こういう形で一応条例整備をさせてもらうわけでございますが、自治大臣の官報告示が八月二十日にされてございます。

それから、若干さかのぼりまして都知事の告示につきましては七月二十六日に、十一月一日に市制施行の旨の告示がされております。以上でございます。

○議長(赤星行人君) 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第七十六号は、総務委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(赤星行人君) 御異議なしと認めます。よって議案第七十六号は、総務委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(赤星行人君) 日程第二 議案第七十七号 東京都市町村公平委員会共同設置規約の一部改正についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

(総務部長 森田 進君登壇)

○総務部長(森田 進君) 御指名をいただきましたので、議案第七十七号、東京都市町村公平委員会共同設置規約の一部を改正する規約につきまして、提案理由並びにその内容につきまして御説明を申し上げます。

本議案は、東京都市町村公平委員会を共同設置いたしております構成団体の羽村町が本年十一月一日をもって市制を施行することに伴いまして、地方自治法第二百五十二条の七第二項の規定に基づきまして、東京都市町村公平委員会共同設置規約の一部を改正しようとするものでございますが、本議案につきましては、構成市町村の議会の議決を得て都知事に届け出なければならぬことになっております。したがって、本議案の議決をお願いしようとするものでございます。

それでは、改正の内容について御説明を申し上げます。